

平成28年8月定例教育委員会会議録

平成28年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成28年8月25日、午後2時00分、塩尻短歌館に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 9月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について
報告第4号 塩尻市新体育館基本計画について
報告第5号 平成28年度 第30回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則
議事第2号 塩尻市職員人事考課実施要綱の一部を改正する訓令
議事第3号 塩尻市立図書館資料収集方針
議事第4号 塩尻市立図書館資料選択基準

5 その他

- その他第1号 平成28年度 全国学力・学習状況調査結果の公表について
その他第2号 教育委員会関係例規制定・改正（案）について
その他第3号 平成28年度教育委員会関係補正予算（案）について<期間限定非公開>
その他第4号 損害賠償の額の決定の専決処分報告について<期間限定非公開>

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	山 田 富 康	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
委員	林 貞 子		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
---------	---------	----------------------	-------

こども課長	青木正典	家庭支援課長	百瀬公章
生涯学習スポーツ課長 (新体育館建設プロジェクトリーダー)	中野昭彦	平出博物館長	中島伸一
男女共同参画・人権課長	熊谷善行	市民交流センター次長 (子育て支援センター所長)	赤津廣子
交流支援課課長補佐 (市民活動支援係長)	中野忠雄	図書館副館長	上條史生
主任学校教育指導員	碓井邦雄		

○ 事務局出席者

教育総務課課長補佐 (学校支援係長)	太田文和	教育企画係長	米窪昌紀
-----------------------	------	--------	------

1 開会

山田教育長 時間前ですが、準備が整いましたので、ただいまから8月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。本日、市民交流センター長、小松交流支援課長が視察対応により欠席しております。中野交流支援課課長補佐が代理出席する旨の連絡がまいっておりますので、よろしくお願いいたします。

お盆が過ぎて、8月も終盤となってまいりました。学校は体育行事等との関係もあり例年より長い夏休みであったわけですが、その夏休みも多くの学校で終わり2学期が始まる時期となっております。子供たちは夏休みの充実した活動から多くの体験をうちに残して、一回りたくましくなって2学期を迎えているのではないかと期待しているところであります。

2 前回会議録の承認

山田教育長 それでは、次第に従いまして進めさせていただきます。2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回7月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

山田教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、そのようにお願いをいたします。

3 教育長報告

山田教育長 次に3、教育長報告に入ります。初めに、私から総括的に報告をさせていただきます。本日は、ここ短歌館で開催しておりますので、初めに、本市の短歌文化と短歌フォーラムなどについて話をさせていただき、その後、この夏の教職員研修の状況について絞って報告をさせていただきます。

本日は、塩尻短歌館において定例教育委員会を開催しておりますけれども、先ほどの案内にもありましたとおり、この館は明治元年、大門の中山道沿いに建てられた本棟造りの民家を平成4年に移築再生し、全国に向けての短歌文化の発信基地として、また、観光の拠点としての役割を担うべく開館をいたしました。

この短歌館オープンに寄せ、当時短歌フォーラムの選者をお務めいただいていた、先ほど書も見させていただきましたけれども、武川忠一先生は、「千数百年の歴史を生きてきた短歌という詩が、塩尻の方々の静かな骨太い生きる力との通い合いを持っている」と記して期待を寄せております。また同じく、斎藤史先生は、特色のある地域づくりでは生産と文化の両者をともに進展させることの大切さを説きながら、「先輩たちの詩心を伝えて現代に引き継ぎ、さらに未来の日本人の心の豊かさを培う場所にしたい」と記して、やはり期待を寄せております。

そうした願いを受け、開館とともに始めました短歌大学は、回を重ねて今月7日に実施した講座が第107講を数えました。毎回一流の講師陣に学ぶということから人気が高く、市内外、また県外からも聴講者が訪れ、この会場で行うわけですが、ほぼ毎回満席の状況となっております。聴講者からは、まずは定型を守り短歌を読むことの大切さを学んだとか、参加者の投稿歌の講師による歌評は身近に感じ、自作の上で参考になったとか、クイズ形式での講義は参加型でよい意味での緊張感があった、など、いずれの回も好評をいただいております。

また、これも開館以来続けていることとして企画展があります。毎回質の高い企画展をしていただいておりますので、短歌愛好者だけではなく、ぜひ学生も含めた一般市民の学びや研修の一環として位置づけられたらいいなあと、そのようにまた工夫をしていかなければいけないなあとというように思ったところであります。

次に、全国短歌フォーラム in 塩尻の開催についてでありますけれども、来月24日、今年度は30回目の記念すべき大会を迎えることになっております。この大会は明治の広丘を中心として、太田水穂、島木赤彦、窪田空穂、若山牧水など、近代の短歌に新しい息吹をもたらした人物が交流することによって花開きました塩尻由来の短歌文化を広く市民に伝えるとともに、塩尻が心に動く思いを短歌で表現する文化を大事にしている豊かな文化都市であることを全国に発信する行事であります。何事も長く続けるということは難しいことでもありますけれども、このフォーラムについても投稿者、参加者の高齢化と投稿者数、投稿数、フォーラム参加者の減少といった課題、また市内においては、心の動きを短歌で表現する文化の裾野がなかなか広がっていかないといった課題などがあります。ここ2年、投稿者数、投稿歌数の増加や若い世代への広がりも見え始めてはおりますけれども、30回記念を機にもう一度原点に戻り、短歌文化を通して市民の生きる力を耕したり、未来の日本人の心の豊かさを培うために、これからの本市における短歌文化の顕彰、発信、市民への定着のあり方や、これからの短歌フォーラムのあり方などについても考えるべきときとなっているのではないかと思います。

ここから先は少し私見も含めて話をさせていただきたいと思いますが、私は次のようなことを基本に考えておりますので、委員の皆様方の御意見をぜひ伺いたいと思います。

まず第一に、塩尻市が豊かな感性とか豊かな日本語とか、豊かなコミュニケーションとか豊かな表現など、言葉を大切にす文化的に成熟した田園都市を目指すことをまず大前提にしたいということです。

それから2つ目は、学校教育では教職員の短歌学習研修会を今年度も含めて3年続けてきておりますが、好評でありますので、今後も進めて、義務教育段階から教職員が進める日常的な短歌学習の機会を大切にすること。また、県で進めようとしている信州学の一環として市内の小中高で連携して短歌学習の取り組みを進めること。さらに単に短歌という狭い範囲ではなく、アクティブ・ラーニングなどとも関連をさせながら、思考、判断したものを自分らしく豊かな言葉を持って表現する学習の一環として位置づけ、言葉による表現活動そのものを一層活性化することを目指したいと思います。

三つめの生涯学習では、市内全域での地域を核とした短歌学習会や年代を絞った小さい世代、若い世代、子育て世代、シニアの世代等々、そういった短歌学習会など草の根の学習会を進めること。また、本の寺子屋や企画展など図書館の事業と連携をして言葉を大切にす文化の一環とした活動を進めること。さらに、言葉の発達に関しては、親の言葉の豊かさや心地よい言葉のリズムやトーンが欠かせないことから、子育て世代に言葉の大切さを意識する取り組みを進めることなどです。いかがでしょうか。また、御意見をお聞かせいただければと思います。

次に、この夏の教職員研修について報告をしたいと思います。夏休みは集中的に研修し教職員としての資質を高める絶好の機会であることから、教育委員会では英語活動特別支援教育、生徒指導、本の寺子屋、短歌学習、臨時研修など研修会を企画し実施しております。教職員の多くが主体的に研修に向かい、豊かな学びの時間とすることができたと思います。

幾つか感想を紹介いたします。英語活動研修では、「高学年を担当し不安になりましたが、正しさや正確さではなく、声に出す楽しさやリズムに乗って話す楽しさを体感しやすいのが小学生と聞き、授業を子供たちにとって充実した時間にしたいと思いました」というものがありました。また、本の寺子屋では「授業に役立つ学校図書館づくりのヒントをたくさんいただきました。2学期は担任にアクションするを実践していこうとやる気満々でうれしいです」という前向きなものがありました。さらに生徒指導研修では、『べき思考』、『白黒思考』という話を聞き、自分はそういう傾向が強いと思いました。相手の話を聞く、気持ちをくみ取る、ねぎらう、2学期はぜひ心がけたいと思いました」というものもありました。

以上にいたしますけれども、いずれも学んだことを2学期以降の子供たちのために生かしたいとする意欲が伝わってまいります。子供たちの成長は教師の成長なくしてはありませぬので、これからも子供たちとともにアクティブに学び、それを生かして楽しくわかる授業づくりや全員の居場所がある学級づくり、保護者、地域との信頼関係づくりを進めてほしいと切に願っているところであります。以上、私からの報告を終わりにいたします。

今の話の中で御質問、それから感想、御意見等ありましたらお出しただければありがたいと思いますが、いかがでしょうか。またぜひ短歌のところについては、後ほどじっくりお話しを、せっかくこの場所ですので、聞ければありがたいなと思っていますので、よろしく願いいたします。それでは、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第1号 主な行事等報告について

山田教育長 次に報告第1号、主な行事報告等についてであります。主な行事報告についてお願いいたします。資料の1ページから6ページまでとなっております。事務局より主要な行事について説明をお願いいたします。

百瀬家庭支援課長 それでは1ページ、一番上の特別支援教育研修会についてお願いいたします。8月3日、4日の両日に、延べ262人の教職員の方が参加をされまして、特別支援教育研修会を開催いたしました。今回は、3日の日は小学校の教員を対象にした長野県稲荷山養護学校の教育相談専任の万年康男先生から、「通常学級における合理的配慮について」、4日の日は中学校の教員を対象に、信州大学医学部付属病院の子どものこころ診療部長の本田秀夫先生から、「医療から見た合理的配慮」という内容で講演をいただきました。小学校、中学校という形で分けての研修になりましたが、両日出席をするなど積極的に参加をいただきました。この中で、発達障害など特性を持っている子供には、苦手なことを強いて取り組んで失敗をして自己肯定感を下げるよりは、できるこ

とを着実にいき自信を持たせるなど、児童生徒のかかわり方について知識を深めることができました。私のからは以上です。

山田教育長 ありがとうございます。

赤津市民交流センター次長（子育て支援センター所長） 続きまして、4ページをお願いしたいと思います。中段、支援センターの事業になりますけれども、子育て市民講座、子育てサポーター、地域ボランティア養成講座としまして、乳幼児がかかりやすい病気と対応について、松本歯科大学の小児科医師の塩原正明先生に講義をしていただきました。当日は市民講座を兼ねておりましたので、24人の参加がありました。夏の時期にかかりやすい感染症に対して、どのように大人が子供にかかわってあげたらいいのかということと、新しく定期接種化されましたB型肝炎ワクチンについての情報を塩原先生から聞くことができました。以上です。

上條図書館副館長 図書館からの報告でございます。3ページから6ページにわたり記載しており、夏休みということもございまして、本の寺子屋、子ども本の寺子屋などを含めて多くの行事を実施しました。この間、小中学生などの姿も多く見られました。

今回取り上げさせていただきますのは、5ページ3つ目の夏休み宿題おうえん隊でございます。7月31日から8月9日までの間で実施しました。事前に小中学校を通じてチラシを配布いたしまして、夏休みの学習にぜひ図書館を利用していただきたいという企画でございます。

内容の3行目にございますように、自由研究ですとか課題読書の読書感想文に関する相談、宿題に関する資料の提供などを司書が行いました。今年で3年目を迎えて、利用数72人という今年度の実績がございますけれども、1年目が107人、昨年度が84人という実績でございますので、人数としては若干減っております。周知の仕方などについて今後検討して、事業自体は続けていきたいと考えております。

成果といたしましては、図書館という施設を子供たちに十分活用していただく、また自分が持っている課題について図書館の本を通じた調べものを行うというようなことで、アクティブ・ラーニングの実践という位置づけとっております。今後もぜひこのような機会を通じて、子供たちに本を使って調べるという活動を定着させていきたいと考えております。私からは以上です。

中野交流支援課課長補佐（市民活動支援係長） 交流支援課につきましては、6ページをお願いしたいと思います。8月12日の金曜日に開催しました、見て！とって！夏のカブトムシ&クワガタ講座でございますが、申しわけございません、正しくは、見て！とって！夏休みのカブトムシ&クワガタ講座でございますので、御訂正をお願いしたいと思います。

内容につきましては、昆虫の生態ですとか成長、それから、体の仕組みなどを学びながら実際に昆虫の撮影をして、知識や感受性を育てていただくという講座でございます。対象といたしましては、小学生を対象に、1回目、2回目ともに、午前、午後に分け、各回20名の定員ということで開催をしました。計40人ということですが、うれしいことに、応募者が募集定員をオーバーしまして、キャンセル待ちが各午前、午後とも10人程度あったという状況でございます。

アンケート結果では、カブトムシやクワガタの観察をしながら成長の過程を写真を見て学び、飼育方法や生別の見分け方なども習得することができた。普段カブトムシやクワガタ、といった昆虫類に接する機会がないので、とても勉強になった。という意見が多数でございました。

また、この講座を開催したもうひとつの趣旨といたしまして、夏休みの自由研究の題材にしていたらというので開催しました。アンケート結果の中でも、そういった夏休みの研究に役立つことができたという声が大変多く聞かれました。

講師の先生につきましては、子供の科学・サイエンスブックスカブトムシ&クワガタ百科の著者

であります、写真作家の安藤“アン”誠起先生にお願いして開催したものでございます。

私どもの年代ですと、昆虫ですとかクワガタというのは当たり前のように接していたかと思いますが、近年のお子さんたちはそういった機会がなかなかないということから、とてもよい経験になったものと思います。保護者も一緒に参加していただきましたが、保護者は基本的に見ていただいているだけで、全てお子さんたちに、やっていただきました。なお、1人ずつクワガタムシを入れる飼育箱を用意しまして、実際に持ち帰ってもらい、飼育していただくという内容の講座でございます。

私からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から御質問、また御意見、それぞれ参加していただいた行事等での感想等ありましたらお出しください。

石井委員 今、図書館のほうからお話が合った夏休みの宿題応援事業ですけれども、今盛んに各地区のコミュニティでもそういったことに取り組んでいて、そこら辺の調整というのはどうかなあというふうに思って、ちょっと見ていたんですね。そこら辺で違和感とか何か問題とか、そういうものはありませんか。別に図書館は図書館としての課題でもって進めていくということでやっているわけですか。

上條図書館副館長 コミュニティ・スクールでの取組は、学校に近いところで地域の皆様方が、内容としては具体的な学習の指導、学科の問題の解き方ですとか、そういうところに地域の皆さんに御協力をいただくというような趣旨だと理解しております。

図書館では、具体的に言いますと、自由研究のテーマについて確かな情報を得たい場合には図書館にこういう蔵書があって、そのことについてはこんな資料を使えばより深く正確に調べられるということですか、あるいは、課題図書や読書感想文の課題につきましても、まさに図書館がお役に立てるところだと思います。課題図書の一覧がありますし現物がございますし、内容を司書が承知しているものですから、この子についてはこんな興味を持ってほしいので、こんな本はどうですかと、相談に応じながら本を選ぶところ、また、読書感想文を書くという段階では、具体的にどんなことを書けばよいかというところを教えるのではなくて、本の読み方のポイントなどを専門的な立場からアドバイスをするというような趣旨でございます。宿題おうえん隊と言っておりますけれども、内容としては、図書館にある資料に関する活用の仕方の手助けでございますので、コミュニティ・スクールで進められているものと並行して、図書館の役割分担を果たす内容であると考えております。

石井委員 ありがとうございます。そういう状態で両立してやっていくのなら結構だと思うんですけども。たまたま地域で、宿題応援隊というのは、要するに答えを教えるみたいなことに走っちゃうので、そこら辺で親からも、例えば、1足す1はどうして2になるかというようなことについて教えてもらおうと、先生のやり方によって違うから困るというようなことも出ているんでね。そういったことで、図書館は本当に基礎的なことを教えてくれているんだなあ、わかりました。ありがとうございます。

林委員 それに関連していいですか。例えば子供さんの夏休みの宿題で、読書感想文って必ず出ますよね、そうすると、結構たくさん字数を書かなければいけないということで、添削みたいなことは、添削っていう言い方はおかしいんですけど、アドバイスみたいなことはしていただけるんですか、例えば感想文を持っていくと。それはまた趣旨が違いますか。

上條図書館副館長 実績では、書くまでの段階での相談を受けるという内容がほとんどでございます。もしそういう御要望があれば、ただし、司書が作文の内容まで十分な指導ができるかどうか、そこ

ら辺のところは不安な部分もございますが、相談に応じるという体制はとっておりますので、こんなふうにしたけどどうだという相談をお持ちいただければ、何かしらの対応はできるかと思えます。

林委員 わかりました。

山田教育長 ありがとうございます。

小澤教育長職務代理者 関連して、いいですか。その宿題おうえん隊の件です。3年目を迎え、年々減る傾向にあるとのこと。これについて、事務局は考察してみたいということでもあります。今お話を聞く中で、子供が作品を作って発表したもの何でもいいんですが、発表した後、それを返しながら評価する、検討し合う、後フォローがないと、やりっ放しになっちゃうんですね。子供たちは司書さんから、あるいは職員の方からアドバイスをいただいて、よし、これで行こうとなり、家へ帰って自分なりに解釈して実施する。作品とし発表。心の中は、その表現した作品がどうなんだろうとの思いに満ちていると思うんです。しかし、教員はそのプロセスを知らないんです。ですから、評価っていうのは、どうしても表面的なものになる。一方、司書さんたちは、最初の段階からかわってくれていると、子どもの苦しみも悲しみも知っているわけで、その評価という面で、ここをちょっと手を加えてくれてよかったな。ここなんだよなって褒め認めてくれれば、子供たちは満足して、来年もまた来たいなど、そんな思いになるんじゃないかと思いました。出来上がった作品を通しての検討会を持ったらどうかと思います。

続けていいですか。8月4日の特別支援教育研修参加です。2日目、医学的な見地から信大の本田先生からお話いただきました。学校現場あるいは地域での合理的配慮の具体について解説をいただいたわけでありまして。私自身今まで現場に生活した中で、何となくもやもやしていたものが、本田先生の2回のお話を承る中で、何か自分の中で整理されたような、すっきりしたものを感ずることができた、そんなことを思います。

これからは感想になりますが、当日のメニューというか進行についてであります。聴講生は信大の先生のあの講義に相当のエネルギーをかけて聴き入っており、満足そうな雰囲気を感じました。ここへ2部として元気っ子応援の事業説明が同じ重さで聴講生に迫ってきたわけでありまして。聴講生は、疲れちゃっているんです。だから、元気っ子の報告が入っていかない様子が見て取れました。2つのメニューに軽重をつけていただきたいとの思いであります。例えば元気っ子応援事業については、もう既に4月、5月、学校を通してのガイダンスがあるんだから、当日は20分ぐらいで終わり、その後はメインの外部から招聘の先生に語っていただく。そんなふうにしたらどうかと思いました。つぎ、感想その2です。当日のスケジュールはうんと頑張り、9時から始まって12時まで目いっぱいやりました。もう疲れしました。11時半ころ終わってくればいいのになど私は思いました。会場を出た後、数人の先生と話したとき、午後は教頭、教務主任の研修会があり、それも結構重たいらしいんです。毎年、市の研修と重なるとのこと。それを聞くと、9時から始まって11時半ころには終わって、ゆっくり昼飯を食って午後を迎えさせたい、そんな気持ちが働くわけでありまして。もし来年に生かしたら生かしていただきたいと思えます。

それから本の寺子屋、ここでは新たな発見がありました。中沢先生の講演会です。林さんも隣におられました。40人ほどの参加者でした。広いスペースの中でゆったりと聞くことができました。講義が終わった後、質問の時間があります。以前とは違ったことで、どんどんと挙がるんです。今までは、オーソリティーに対して質問なんて、とんでもないとの雰囲気だったんですが、中沢先生のとときには、次から次へと挙がるんです。やがて、手を挙げる方たちは、本の寺子屋の常連客というか、顔なじみっていうか、よく知っている衆と気づきました。そういう人たちが先頭になって挙

げて会場を和やかなものにしてくださったわけでありました。先生は、質問を受けるたびに、どんどんと高揚してきて、筋から離れて、何ていうかな、本音で語っていることがひしひしと伝わってくるんです。講演会の際にはやや表面的なものを感じましたが、質問者によってどんどんと皮がむかれるっていうか、本音が出てきて、核心に触れる部分があり、本当におもしろかったです。そうしたときに、本の寺子屋、寺子屋、そうか、江戸時代の寺子屋も。それは、人柄と触れ合うこと。知識の授受だけじゃない。教師講師と子供たち聴講生たち、人間的な触れあいをするところ。塩尻の本の寺子屋は触れ合いの場なんだということの中沢先生のこの講座から感じとることができました。常連の人たちも含めて、講師の話聞くことももちろんですけども、講師との心の交流、それを楽しんでいるなっていうことをこの講演会で感じ、本の寺子屋は、そこに意味があるんだなど。そんなことを思いました。あと林さんがつなげてくれます。

山田教育長 じゃあ、林さん、続きを。

林委員 私はTSUTAYAさんの図書館運営のことについて非常に興味を持ちました。私は中沢けいさんとは違う俗世界の間人だものですから、ああいう図書館もあってもいいんじゃないかというふうに思いました。やっぱり正論的でいうと、ちょっと邪道的な意味合いがあるのですが、でも私たちみたいにあんまり本になじみがない者にとっては、何かそういう革新的な部分に憧れを持って、地震が来たら倒れそうな高い本棚がある図書館もあってもいいのかな、と思いお聞きしていました。本当に楽しく、温かい感じの、人数的にもいい感じの会でした。私は初めて本の寺子屋の講演会に出席したのですが短い期間でどんどんどんどん講演会があるので、本当に選者の先生は御苦労されているということを感じました。

全く違う話なんですけれども。夏休みということで、地区でいろんな夏のお祭りとか、地区の行事があったかと思うのですけれども、うれしかったことがあったので、報告したいと思います。本当に私の住んでいる地区の本当に小さい常会の夏祭りの出来事ですけれども、私が子供がまだ中学生だったころは、中学生の行事の参加が非常に少ないっていうことで問題視していました。多くの小学生はやはり楽しみにして参加してくれるのですけれども、中学生は部活だとか、いろんな行事と重なって、地区行事に参加する子供が少なく非常に残念だとよく反省会の席でみんなで話していたのですけれども、今回、丘中学校の生徒が、実際に運営する側で子供たちの的当てとかスイカ割りなど行事にお手伝いをするボランティアとして10名も参加をしてくれました。中学の校長先生も来てくださって、一緒に綱引きをやったりと、非常に地域も盛り上がり楽しい機会になりました。何とかこういう形で中学生も行事に積極的に参加していただきたいということを切に思いました。以上です。

山田教育長 いい話をさせていただいてありがとうございました。ほかの点で、ありますか。

石井委員 ちょっと先ほどの特別支援の問題で、家庭支援は私どもいろいろと話し合っていると、家庭支援の問題でもっていつも行き詰まっちゃっているのですけれども、その講座のときに、小澤先生、非常に感銘を受けた2点ほど、お話があったということですけど、その感銘を受けたっていうのはどういうことが感銘を受けたのかっていうことをお知らせいただければと。

小澤教育長職務代理者 急に振られると、やや戸惑いを感じますが、ほんの一部分だけですが失礼します。先ほどの課長さんの話にもありました。該当の子供ができないことを引きずらないように、私たち大人がその子の特性をしっかりと理解した上でサポートしていくことが基本。これは、学校でも地域においても一番の課題となる。今後、地域にあっては先達となる人たちがいて、その人たちが啓発・啓蒙活動行為をしながら下地づくりをしていくことが大事との話をいただきました。共通の環境、子育て環境をつくるのが肝要、これを再認識できました。さらには、社会参加可能性を

測る目安として、自分にできることは意欲的にやらせる、できないことは相談する、人としての最低限の守るべきルールを身につける、これらの相談、指導システム体制を地域でも構築していく、これは参考となる指針だとも思いました。このほかたくさんあります。

石井委員 先ほどもね、百瀬課長さんのほうからもお話があった、できることをやらせろと。できないことはあんまり無理するなということのお話だと思ったものですが。具体的にね、そういうお話の中で、こういったこと、こういったことというようなふうになればと思ってお聞きしたわけですが、お感じになられていると思いますので、よろしく願いいたします。

小澤教育長職務代理者 医学的な解説も交える中、素人でも納得理解できる部分が多くありました。これを、いざ人に伝えるとなると、頭の中が整理がつかません。もしさらに必要ならば、家庭支援室にレジュメがあると思いますので、よろしく願いいたします。

山田教育長 今のそれぞれの委員さんたちの感想の中で、事務局のほうで特別支援の関係のこと、それから寺子屋のこと等々、お話いただくことがありましたら、つけ加えていただければと思います。

百瀬家庭支援課長 特別支援教育研修会の関係、小澤委員おっしゃるとおり、アンケートの中でも3時間はとても長かったということをお願いしておりました。ただ、とても内容がよかったのでぜひまたお願いしたいということもございました。事務局としても、そのようなところは考えてまいりたいなと思っています。ただ元気っ子応援事業についても、なかなか現場の教職員の方々に浸透しないという部分も少し感じとしてございまして、今回は学校に関するところだけではなくて、元気っ子応援事業の全体像について皆さんに知っていただいたり、元気っ子応援事業の理念について理解をしていただきたいということで、内容も変えてお伝えをさせていただきました。もう少し時間配分とか、途中の休憩等も含めて、来年度、また同じ講師の先生をお願いするような形になるので、時間配分については検討させていただきたいと思います。

山田教育長 ほかはよろしいでしょうか。

では、ありがとうございました。ほかにないようですので、次に進みます。

○報告第2号 9月の行事予定等について

山田教育長 報告第2号、9月の行事予定等についてであります。冊子の7ページをお願いいたします。早いほうから順に見ていきますと、4日にひらいで遺跡まつりが平出遺跡公園で行われます。それから、11日になりますが、ぶどうの郷ロードレースがあります。それから、ここには書いてありませんけれども、17日が市内各小学校の運動会として計画されているかと思っております。ただし、西小学校だけは24日になっているかと思っております。それから、同じ11日ですが、市民音楽祭・コーラス発表の部もあります。それから24日、西小の運動会って今言いましたけど、その日が第30回の全国短歌フォーラムとなっております。これもぜひ参加いただいて、今日この館で学んだこともまた参考にしながら、30回記念大会以降の短歌フォーラムのあり方を一緒に考えていただければありがたいと思います。それから、28日が主幹指導主事の学校訪問で、宗賀小学校となります。これは、全員で宗賀小学校の様子を見ていただければと思います。それから、29日が9月の定例教育委員会であります。会場は、戻りまして総文となります。それから、30日から翌10月1日が市内各中学校の文化祭となっております。両小野中だけが23、24日ということになっているかと思っておりますのでお願いをいたします。

9月の行事予定について、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

石井委員 今言われた中で、市長さんと教育長さんのということは、委員の出番ってというのは示されておられませんけれども、28日、29日だけでよろしいですか。

山田教育長 全員と書いてないですけど、特に出番があるというんではありませんけれども、ぜひ委員の皆さんにも、参加いただければありがたいという、そういう中身でありますので。全員と書かれているのは、主幹の訪問と定例教育委員会のみでありますので、御都合のつく範囲でということになるかと思いますが。

石井委員 行事の場合、やっぱりここにきちんと書かれていけば出やすいけれども、そうじゃなかったら何か出ていったのでは、お邪魔になりませんか。

山田教育長 邪魔ってことは全くないと思います。

石井委員 そんなような気がしちゃってね、遠慮をしてしまうけれども。

山田教育長 いずれも今抜き出していったものについては教育委員会が深く関わっている行事でありますので、私たちがその行事の状況を見て、その行事をさらに市民にとってよいものにしていくという、そうした役割を持っていますので、参加いただいて御意見いただくことによって、そうした行事をさらにレベルアップすることができるかなと思いますので、参加いただいて感想を述べていただければありがたいというように思います。

石井委員 そうであるなら、ここへ全員って書いていただいたほうが、どうしても都合が悪ければそれは欠席ということで御連絡申し上げればいいんじゃないかなと。そのほうがすっきりするんじゃないですか。それはまずいですか。

山田教育長 そのあたりは、事務局、どうでしょうか。

米窪教育企画係長 こちらのほうに記載させていただいているものは、御挨拶とかいただく役割で、必ず出ていただきたいというものを載せさせていただいています。それ以外のものにつきましては、その他の一番最後に、平出博物館とか児童館まつり等のお知らせを各課長さん方からさせていただきますので、ぜひ参加いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

石井委員 それは担当部署から依頼があると。わかりました。

小澤教育長職務代理者 次回からは、例えば平出遺跡まつりとか、ぶどうの郷ロードレースとか、短歌フォーラムとか、文化祭とか、これらは全員と書いておけばいい。

山田教育長 それでは、主立ったものについては、書かせていただくようにいたします。

小澤教育長職務代理者 それで、事情により参加できないものについては、

山田教育長 参加できないものは、そと事務局のほうへ。

石井委員 本当、そのほうがきちんとすると思う。

山田教育長 それでは、ぜひ参加いただいて状況を見ていただきたいものについては、次回以降また全員というものを入れさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤教育長職務代理者 1点、西小の運動会と短歌フォーラムがダブっている。これは何かの事情があると思いますが、事前調整をしておかねばと思いますが。来年ダブることのないように、御配慮をお願いします。

山田教育長 恐らく、短歌フォーラムの日程のほうが先に決まっていますので、学校行事が止むを得ず入ったものと思います。塩尻西小の場合は、大門のお祭りとの関係で17日にはできないので、今年度は、後ろへずらしたと思います。運動会は午前中中心、短歌フォーラムは午後からですので、そのあたりは、参加したい人については、運動会を応援した後、短歌フォーラムへ参加いただければと思います。ただ、大きな行事、11日もロードレース、リーダー研修、寺子屋、コーラスまつ

り等々がぶつかってきていますが、どうしても芸術、文化、スポーツの秋で、このあたりが一番行事が集中するところなので、お互いに連携とりながら、分散させながら、特に教育委員会が関係する行事については考えてまいりたいと思います。

小澤教育長職務代理者 内部のことを知っている人は、説明を聞けば、そうなんだと思い、納得できますが、外部の人、情報が入らない方々は、そういうことがわからないことから、見たところで評価、判断、いろいろコメントを寄せてくる。そこは気をつけてもらえればありがたいなど、こんな思いです。

山田教育長 わかりました。ほかの点では、いいですかね。

林委員 済みません。ちょっとお聞きします。そうしますと、出欠の関係の返事は、全て事務局にまとめて連絡すればいいですか。それとも個々に、例えばぶどうの郷ロードレースだとその担当部署がありますよね。そこの係の方に直接連絡したほうがいいのか、どういうふうにしたらいいんでしょうか。

米窪教育企画係長 例えば、会場に委員さんたちの席を用意してあるものについては、事務局から出欠席の連絡をしてほしい旨の依頼があると思うのですが、そうでなくて、ただこういうようなイベントがあるから来てくださいというものは、特に出欠席については担当課のほうへいただかなくても結構です。自由に参加いただいて自由に帰っていただきたいものについては、出欠席はとらないということで行っております。そのため、事務局側のほうに出欠席の依頼が来たものについては、事務局からお伺いいたしますし、例えばぶどうの郷ロードレースのように実行委員会形式でやっているものについては、特に事務局ではなくて外部のところになりますので、そちらのほうに直接、御連絡いただくことになると思いますので、よろしく願いいたします。

山田教育長 では、行事予定についてはいいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは先に進めます。

○報告第3号 後援・共催について

山田教育長 報告第3号、後援・共催についてです。資料8ページから11ページまでであります。8ページがこども教育部、それから教育総務課ですね。それから、9ページが生涯学習の関係です。御意見、御質問ありましたらお出しください。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○報告第4号 塩尻市新体育館基本計画について

山田教育長 それでは、報告第4号に入ります。冊子のほうであります。平成28年度塩尻市の新体育館基本計画について議題といたします。資料No. 4であります。じゃあ、事務局から説明お願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） それでは、資料No. 4ということで、お手元のほうに塩尻市新体育館基本計画ということでお配りをさせていただいております。これにつきましては、28年3月の24日でございますけれども、教育委員会の協議会におきまして、まだ基本計画案の段階でございましたが、ここにある章立てでございまして、第1章から第6章ということで、そのことまでは協議会の中でお示しをさせていただいております。冊子の内容が大変、ボリュームがございまして、その第6章までのところは案のまま、ほぼ変わりございませんので、去る7月の29日でございまして、新体育館に関する特別委員会のほう

で、最終的にこの基本計画の案を基本計画として御了承いただいたものですから、第7章、41ページをごらんいただきたいと思います。第7章といたしまして、整備手法という形で章立てでございますけれども、この章では、いわゆる事業方式をどんな形で行ったらいいのかということで、まとめをさせていただいたものでございます。

42ページをごらんいただきたいと思います。ちょっと耳なれない、聞きなれないような言葉で恐縮でございますけれども、そこには主な方式をまとめてございます。左側に区分・説明、それから右側に概要図というような形でお示しをして、どんなような手法があるのかということで整理をしたものでございます。若干説明をさせていただきますと、区分・説明のところで一番左の上で先頭にあります、従来方式という形でございます。いわゆる設計をして、それから施工をするという形で、従来、設計は設計でコンサルに出します。施工は、工事の業者に発注をしますというような形で、従来方式という形がこれ、1つございます。それから、その下にございますけれどもDB方式と申しまして、デザインビルドと申しませうけれども、設計と施工を一括して発注する方式、こういったものも事業を発注する場合に方式として1つありますということでございます。右のほうをごらんいただきますとわかりますように、左側に塩尻市、発注者がございまして、右側のほうには設計事務所、建設会社というのが点線でくくってございますけれども、こちらのほうに設計施工を発注していくというものでございます。維持管理については、維持管理の会社のほうにまた委託契約をしていくと、こんなような方式だというふうに御理解いただければと思います。4つ目になりますけれども、PFI方式と言いまして、1つには、右のほうの図を見ていただくほうが一番わかりやすいかと思えます。いわゆる塩尻市が発注者がございまして、今度右のほうに設計事務所、建設会社、維持管理の会社、こういった会社がですね、真ん中にありますSPCと申しまして、特定の事業を行うための設立会社を設立をして、そこでもって事業の契約をするという方式でございます。そのSPCの会社につきましては、金融機関からお金を融資をいただいて建物を建設をします。建設した建物につきましては建設後に塩尻市が所有をすると、そんなような方式がある。こういったいろんな方式がございますものですから、こういったところにつきましても、私どもも新体育館をつくるに当たりまして検討が必要だということで、第7章として章立てをしたものでございます。

右のページ、43ページに検討項目ということでございますけれども、大事な部分でございます。

(1) 番にありますライフサイクルコストの縮減ということで、ライフサイクルコストというものが、下の米印のLCCというふうにありますけれども、いわゆる建物をですね、取得して建物を建てて、それから維持管理をして、正確に言いますと最後の廃棄に至るまで、このトータルなコスト、これをライフサイクルコストと言いますけれども、こういったところについても経費の縮減を図っていかなきゃいけないということでございますし、通常のいわゆる維持管理にかかわるランニングコストについても縮減を図らなきゃいけないということで、そういった検討項目として、そこには記述をしてございます。

後ろのページのほうにまいりまして、46ページをごらんいただきたいと思います。46ページには、事業スケジュールの比較という部分でございますけれども、ほぼどの方式をとりましても、そんなに事業的に余裕があるという事業ではございませんけれども、若干真ん中のデザインビルド方式については、事業の方式として、少しでございますけれども余裕があるということで、いずれにしても32年度の完成を目指すというものでございます。

こういった、下に事業の方向性ということでお示しをしておりますけれども、結論的には、こういったいろんな手法がございますので、今後、私どものほうで、いろんな条件ですとかスケジュールを十分勘案をした上で、事業手法については決めていきたいということでまとめをさせていただ

きました。この基本計画につきましては、ホームページ上で公開をさせていただいておりますし、今日は白黒で大変恐縮でございますけれども、カラー印刷を若干でございますけれども、させていただきますので、後日、カラー印刷ができた段階で、皆様には配付をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、今年度の新体育館建設にかかわる事業の進めということで、若干お話をさせていただきますと、今、私どもが非常に大きな課題として捉えているのが1つございます。これがですね、近年の建築費が大変高騰しているという状況がございまして、私どもも、全国で最近竣工をした体育館へのヒアリング等をさせていただきましたけれども、私どもがアンケートの時点で考えておった坪110万円という建築費でございますけれども、聞き取りをする中では、坪単価130から180万円という幅広のものでございます。建築費につきましても、従来に加えて2割程度高騰しているということでございますので、こういった建築費の高騰をいかに抑え、コストを縮減しながらできるかというところでございますので、今年度末までには、これから事業計画を策定をして、施設の内容、それから規模につきまして、ほぼ確定に近いものを詰めていきたいということでございますし、建築費につきましても、実勢価格を踏まえながら積み上げをして、精度の高いものを今年度末までにつくり上げていきたいということで、10月をめどにそういった委託の契約をさせていただいて、年度末までには、今言ったお話の内容を詰めていきたいということで予定をさせていただきます。それ以降の予定につきましては、来年度につきましては、一応その事業の了承をいただいた中で基本設計に移っていききたいということで予定をさせていただきます。基本計画につきましては、簡単でございますけれども、報告をして説明をさせていただきました。よろしくお願いたします。

山田教育長 ありがとうございます。今の件について御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 読ませてもらった中での感想であります。1つは、あそこは市街化調整区域であり、3つの法をクリアしなくちゃいけないが、3つとも法規制はうまくクリアできるっていうことで、安堵をします。

2つ目は、単価の高騰です。今朝の新聞でも、朝日村の庁舎が1.5倍との報道です。オリンピックがあると、そうなるんだと思うわけですがけれども、過日の副市長さんのコメントの中、規模、あるいは内容等々をこれから検討していくとありました。大変な作業と思います。いろいろの方からんでいると思いますので、そこの調整をうまくやってほしいなと思うのが1つ。

2つ目です。いざ建築、デザインになったときに、あそこの景観、ロケーションは非常にいい。バックが北アルプスということで、建物の形、屋根、どういうものにするかについて、市民は興味があるわけです。東から西を眺めたときにどういうデザインの建物が建ってくるか、ご苦労いただければと思います。

3つ目です。過日の新聞ではPFI方式が相当色濃く出てるように感じるんです。これがもし契約スタイルになったときには、PFIの場合には経済優先というか、儲けっていうか、経済的な観点が非常に強くなります。その設立会社ができたときには、その方が建設し、維持管理等々全てやると、どうしても稼ぐ体育館ということが、イメージとして浮かぶんです。それはそれで大いに稼いでいただく。そうすると一般市民の方たちは、そこから外れちゃうんです。そこで、荒くなりますが、一般の方々には旧体育館でトレーニングに励んでもらうと、こういうふうに二手に分かれるのも1つの手かな、なんてことを思いながらこの冊子を読ませてもらいました。感想です。

山田教育長 生涯スポーツ課長どうぞ。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 少し補足の説明がちょっと足りなかったものですから、今、最後におっしゃられたPFIの方式でございますけれども、せんだって

の特別委員会の中でPFI方式ということで、この基本計画の中では方式としてあるということでお示しをさせていただきましたけども、私どものほうでいろんな調査研究をコンサルも交えする中で、PFI方式については、ちょっと新体育館については、今の段階ではちょっとそぐわないだろうということで、1つ方式としては、PFI方式については取り入れては難しいだろうという判断をさせていただいております。というのは、今、お話にございましたように、やはり体育館を、いわゆるその業者さんが一般的に、例えば公用でありますとかいろんな多目的な利用に使えるその比率がですね、やっぱり私どもが目指す体育館は、市民の皆さんが使いやすいものということでございまして、稼働率も大変高いものですから、その辺のところでは非常に難しいだろうということの中で、そういった判断もございまして、いろんな自治体の先行事例も見の中では、今度のあの場所でPFI方式を用いてやるのは、少し難しいだろうねという今の段階でございまして、補足をさせていただきますし、今、いただいた御意見につきましては、景観についてもそういった御意見、パブコメでもいただいておりますので、慎重に対応していきたいというふうに思います。

石井委員 ちょっと、まだ資料を見ただけで言って、あれですけども、これ、維持管理の場合には会社を入れるということが条件です。維持管理会社は、上から、PFI方式の場合に管理会社までひっくるめてもらいたいということですね。これが、本当に市民が使うのに便利であるかどうかということ、非常に今、そこら中の施設が維持管理会社に移管しちゃってやってるというようなことで、非常に市民の利用に引き継がないような状態が増えてきているんじゃないかなというふうに思うんですけどね。こういう大きいものについては、そういった管理をしていかないと指示どおりではできないかどうかということ。そこら辺をちょっと、研究をしていただければなというふうに思うんです。例えば実例を言うと、市でもって、7時からこの体育館を使いたいと言ったときに、管理会社では、絶対8時じゃなきゃ開けないよというようなことが、たまたま起こっているわけです。運動施設については、その辺は、こういう会社を入れちゃうと問題が発生するなというようなふうに私は思っているんですけども、そこら辺、ちょっと検討をしていただきたいなと思います。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 維持管理につきましてですね、大変、私どもも視察を二、三カ所行かせていただいた中でですね、維持管理も当然そうなんですけども、その運営をですね、今、おっしゃられるようにどういった運営をしていくのか、その体育館をただ貸し館として使うだけではなく、市民の皆さんが体育館に来ていただいて、例えば体力づくりの何かそういった事業を入れるとかですね、そういった運営の面でですね、大変それがこれからの体育館には必要などかと思っていますので、そういったところの運営と維持管理についてですね、どういった形でやっていくのが一番いいのか、いわゆる市民の皆さんが使いやすい体育館にしておくためのですね、そういった運営維持管理会社っていうものが、今後必要になってくるのではないかなというふうに思っていますので、そんなところもあわせてですね、もう建築に当たってですね、その辺も考えながら、加味しながらやっていきたいということで、今、担当の中でも話し合いをさせていただきます。以上です。

石井委員 そこら中の体育館を視察されていると思いますけども、ただすばらしいなっていうんじゃなくて、そういった細かい内容についても検討していただいて、本当に市民の使い勝手がいいかどうかということのほうが大事になってくる。後々、いろいろ問題が出てくるんじゃないかと思しますので考慮してもらいたいなと、こんなふうに思います。

山田教育長 ありがとうございます。それでは、ほかの点はよろしいでしょうか。では、次に進みます。

○報告第5号 平成28年度 第30回全国短歌フォーラム in 塩尻（一般の部）投稿数

山田教育長 報告第5号、平成28年度第30回全国短歌フォーラム in 塩尻一般の部の投稿数について、議題といたします。資料は12、13ページです。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 12、13ページをお願いいたします。第30回全国短歌フォーラム in 塩尻ということで、先ほど来、ありましたけども、年々投稿者数も減っている中で、昨年から若干ではございますけども増加をしております。第30回、今年につきましては、その表にありますように、投稿者数1,521人ということで107人の増加でございまして、ちなみに27年度は1,414人、26年度は1,391人でしたので、今年は大変の皆様から多くの御投稿をいただいたということでございます。投稿の歌数につきましても、2,922ということで、240首ふえてございます。

裏面をごらんいただきたいと思っておりますけども、年代別の構成という形になっておりますけども、男女別では、やはり女性の方7割、男性の方3割というような状況でございますし、年代的にも70代、80代で60%くらいの割合ということでございます。昨年比はごらんいただいたとおりでございますけども、今年度、過日先生方と選評のほうさせていただきましても、数字ではあらわれてきてない部分でございますけども、若い方からの投稿もですね、ありまして、賞をいただく若い方も若干でございますけども、ふえてきているということでございますので、こんな形で少しずつではございますけども、投稿する方、それから若い人からの投稿も今後ふえていくような手だてがとればなということで、先ほど教育長さんのほうからございましたように、30回、節目でございまして、今年も記念事業として考えておりますけども、来年度以降、また新しく31回以降なるものですから、来年度以降、どんな形で短歌フォーラム進めていったらいいかということでも、それが継続していく部分の大事な部分になりますので、またそういったところにもお知恵をいただければ、御意見をいただければというふうに思っております。

当日は、12時が開会でございますし、おおむね表彰まで終わるのが13時くらいを予定をしておりますので、御都合がございましたら9月の24日でございますけども、よろしく願いをいたします。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。少しずつでありますけども、2年続けてふえてきたということであります。

小澤教育長職務代理者 投稿者がふえてきて安堵というか、よかったと思うわけでありまして。私なりに、その要因を考えてみたんですが、1点は、題がなじみのもので受け入れてもらったことが1つ、題のよさです。2つ目は、今年30歳代賞を設け、若手の掘り起こしを図った。10代、20代は学生の部があるから少なくとも当たり前と思っておりますが、30代の若手の掘り起こしという意味で、こういう賞を設けた効用があった。さらには、ベテランの方々が、30回という節目の価値というか意味というか、それをしっかり理解してくれたこと。こういうようなことが相まってふえてきたと、そんなことを思います。

一方、宿泊が激減しているわけです。年とってくと無理はないし、2日間というものは厳しいスケジュールだろうと思っております。それで年配者の気持ちをおもんばかれば、早く終わってお家へ帰りたい、こんな思いだろうと思っております。当日のスケジュールは計画どおりに終わりたい。昨年は1時間くらい延びたと思っております。そのようなことのないようよろしくお願いいたします。

林委員 それともう一点、お年寄りの方が増えているということで、レザンホールの会場ですけれども、裏のほうにエレベーターもあるようですが、なかなか利用の仕方が分かりにくかったりするの

で、1階に横のほうから直接入って行く受付みたいなものをつくってもらくと、足の悪い方には、階段を上がってまた下りて席に着くということがなく楽なような気がするのですが、そういうのはだめでしょうか。あのロッカーのところの、すぐ階段を上がらないで、その横の通路を通して会場に入るってような方法も、ちょっと考えていただきたいと思います。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 今、おっしゃるのは、階段を上がらずに。

林委員 そうです。直接。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） トイレのあるほうからってことだと思います。それは全然、今も。

林委員 通常もそうですか。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） はい、大丈夫です。昨年あたりは、その階段を上ったところに盆栽ですとかああいうものもあったりして、そちらのほうの誘導とかもしてたんですが、今、おっしゃられるように年配の方が大変多くいらっしゃるの、その辺のところは、私どもも気をつけてやっていきたいというふうに思っておりますので、また意見をいただいた部分については、十分また担当のほうとも話をしながら、そういった方に御苦労いただかないような形でですね、やりたいと思います。

林委員 お願いします。

山田教育長 では、ほかにはよろしいでしょうか。では、次へ進みます。

4 議 事

○議事第1号 塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

山田教育長 4の議事に入ります。議事第1号、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料14、15ページです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第1号をお願いいたします。14ページの表題にありますとおり、塩尻市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則ということで、大もとの規則が、塩尻市教育委員会が53年に制定した規則でありますので、その改正について議事としてご審議いただきたいものでございます。

15ページの下段に改正理由等がございます。まず、理由でございますが、教職員住宅整備計画、これは平成25年に作成しておりますけれども、それに基づきまして、これまで改修と解体処分を進めてきておりますが、今回、解体費がかなり高額であるということと、解体して更地にしても処分が進まないというようなことで、27年の決算審査の折に監査委員の方からご指摘をいただきました。具体的には、建物が建ったまま処分ができるものは処分を進めたらどうかというご提案をいただきましたので、それを受けまして、今回、耐震基準を満たしていないことなどにより入居できない住宅を教職員住宅としては廃止をしていくということ。それに伴いまして規則について必要な改正をするというのが提案理由でございます。

改正案の概要ですが、廃止する教職員住宅の規定部分を削るというものでございます。具体的には、お戻りいただきまして14ページに改正文がありますが、別表に塩尻市の教職員住宅が全部定められておりまして、規則の改正の方法ですとこういう表現になりますが、例えば一番上を見ていただきますと、別表中の2号から4号乙までの部分が2号のみになりますので、この改正によりまして3号甲から4号乙まで、塩尻町にあるものが廃止になるというものでございます。そういった形で、15ページまでいきますと、今回の廃止については全部で9棟15戸ということになります。

いずれも建築年が53年以前で、耐震基準を満たしていないため、もともと整備計画の中では廃止を予定していたものでございます。それによりまして今後、存続させていくものについては、23棟39戸でございます。残していくものについては、順次改修を進めていくというものです。今回廃止する15戸については、まず、建物を建てたまま処分可能なものについては処分を進めていきたいと考えています。規則の施行については公布の日ということで、お認めいただいた後に公布して改正していくものでございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出してください。

小澤教育長職務代理者 聞き逃していた点で済みません、廃止するものは、既に無人、誰も入ってないと、こういう理解でよろしいでしょうか。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） そのとおりでございまして、現在、教職員住宅としては、ほぼ使えない状況です。老朽化が激しくて手も入れてないということで、ここ何年かは、入居もしていないという状況でございます。

山田教育長 よろしいでしょうか。ほかになれば、議事第1号を採決いたします。

お諮りします。議事第1号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 議事第1号は、原案どおり決しました。

○議事第2号 塩尻市職員人事考課実施要綱の一部を改正する訓令

山田教育長 次に、議事第2号、塩尻市職員人事実施要綱の一部を改正する訓令を議題といたします。資料の16ページ、17ページです。事務局から説明をお願いします。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第2号、16ページをお願いいたします。塩尻市職員人事考課実施要綱、こちらは教育委員会の訓令ということで、議事としてご審議をいただきたいものでございます。内容につきましては、下の段にございますとおり、まず改正理由ですが、地方公務員法が本年4月1日に改正されまして、それに伴い必要な改正をするものでございます。

改正案の概要ですが、現在、塩尻市のほうで実施をしております人事考課制度がございしますが、これが人事評価という名称で地方公務員法に明確に位置づけられたということで、人事考課を人事評価というものに名称を改めていくものです。改正文にありますとおり、内容的には変わりございませんが、名称が変わるというものでございます。

施行日は、公布の日でございます。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御意見、御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

ないようでありますので、議事第2号を採決いたします。お諮りします。議事第2号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 議事第2号は、原案のとおり決しました。

○議事第3号 塩尻市立図書館資料収集方針

山田教育長 次に議事第3号、塩尻市立図書館資料収集方針を議題といたします。資料の18ページから21ページまでです。事務局から説明をお願いします。

上條図書館副館長 それでは、議事第3号をお願いいたします。塩尻市立図書館資料収集方針の制定

でございます。制定の理由にございますように現行の資料収集方針を全面的に見直しして、新たな方針を制定したいというものでございます。

制定案の概要ですけれども、資料収集に当たっての基本方針、資料別収集方針等を定めるもので、案文は次ページ以降のとおりでございます。

施行日は、空欄にしてございますけれども、今日お認めいただいた上で9月1日に施行をしていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

まことに申しわけございませんけれども、本資料発送後に若干の訂正事項が出ましたので、今、お願いを申し上げます。20ページでございますが、第5条、地域資料、児童書とございますが、児童図書とさせていただきます。もう1カ所ございます。21ページ、第8条でございますけれども、収集する資料の選択は、この方針に基づき図書館員で構成する資料選択会議において合議により行うとございますが、資料選択会議の審議を経て図書館長が決定するとさせていただきます。以上、訂正いただいた上で御審議をお願いいたします。なお、前回、前々回の協議会の折に案をお示しして、御協議をいただいておりますけれども、今回、ごらんのように様式を例規の様式に改めましたので、その点につきまして御承知おきください。私からは以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。今の訂正部分も含めて、質問、それから御意見ありましたらお出してください。これまで協議会の中でも検討してまいりましたのでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。ないようでありますので、議事第3号を採決いたします。

お諮りします。議事第3号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 ありがとうございます。

○議事第4号 塩尻市立図書館資料選択基準

山田教育長 次に議事第4号、塩尻市立図書館資料選択基準を議題といたします。資料22ページから27ページまでです。事務局から説明をお願いいたします。

上條図書館副館長 塩尻市立図書館資料選択基準の制定でございます。先ほどの収集方針と同様ですが、現行の資料選定基準を全面的に見直しまして、新たに資料選択基準を制定するものです。

先ほどの資料収集方針に基づきまして、資料選択の目的、評価の基準、選択基準などを定めるものでございます。

制定の案文につきましては、別紙のとおりでございます。

施行日につきましては、収集方針と同様、28年9月1日にしたいと考えております。

27ページまでですが、先ほどの収集方針と同様、協議会でお出した案文に御意見などを反映させまして、例規の様式に改めてございますので御承知おきください。よろしく願いします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

〔「なし」の声あり〕

山田教育長 ないようでありますので、議事第4号を採決いたします。

お諮りします。議事第4号は、原案のとおり決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

山田教育長 議事第4号は、原案どおり決しました。

5 その他

○その他第1号 平成28年度 全国学力・学習状況調査の公表について

山田教育長 続いて、その他に入ります。その他第1号、平成28年度全国学力・学習状況調査の公表についてを議題といたします。資料28ページになります。事務局から説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第1号をお願いいたします。28年度の全国学力・学習状況調査結果の公表についてということで、昨年度までと決定事項に変わりはありませんので、その他案件ということで御確認をいただきたいと思えます。

まず、公表の方法ですが、昨年と同様です。市教育委員会といたしましては、市民に対してはこれまでと同様に結果概要、分析結果を公表いたします。それから、市全体の平均正答率数値等の公表は行いません。また、個々の学校名を明らかにした公表はしないというものでございます。それから、各学校は、これまでと同様、結果の概要分析、学校の取り組み等について自校の状況を公表するというものでございます。

スケジュールの関係でございますが、本年は4月19日に小学校6年生、中学校3年生を対象に調査が実施されました。それから、この8月17日に教育委員会に文部科学省から結果の通知がまいりました。それから18日には各学校にも結果通知が来ているという状況でございます。それから（4）で、8月25日に文部科学省が調査結果の公表と、ここには記載させていただいておりますが、新聞報道等もされておりますとおり、一部集計に漏れがあったということで、国のほうの公表については延期ということで、県からも8月19日付け、国は8月18日付けですが、通知が来ております。ですから25日、本日ですけれども、国では公表予定でありましたが、延期されております。市のほうにつきましてはこれまでと同様ですが、来月、9月の教育委員会協議会のほうで公表内容について御説明をさせていただきまして、10月20日の定例教育委員会で公表内容を決定いただき、12月1日の公表というスケジュールで予定をしております。現在、国からいただいたデータをもとに、教育センターのほうで内容を分析していただいている状況でございますので、国の公表は少し遅れておりますが、市のほうはこんな形で例年どおり実施していきたいというものでございます。よろしくをお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお出しください。よろしいでしょうか。次回、おおむねの状況についてはお知らせするということにはなりますが、よろしく申し上げます。

○その他第2号 教育委員会事務局に係る条例等の制定・改正（案）について

山田教育長 では、その他第2号に入ります。教育委員会事務局に係る条例等の制定・改正（案）案について議題といたします。資料の29ページからであります。事務局から一括して説明をお願いします。

青木こども課長 それでは、その他第2号、教育委員会事務局に係る条例等の制定及び改正（案）についてお願いをいたします。まず、こども課から1件お願いをいたします。

1番になりますけれども、塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正についてでございます。こちらの（1）番になりますけれども、こちらにつきましては、幼稚園就園奨励費補助金等に係る国の補助限度額等の規定が変更されたことに伴いまして、必要な改正を行わせていただくものでございます。こちらにつきましては、幼児教育の段階的無償化にあわせまして、年収が約360万円未満相当の世帯に対しまして、ひとり親世帯等の第1子の保育料を半額、第2子以降の保育料無償化、それから多子世帯の年齢制限を撤廃しまして、第2子半額、第3子以降の無償化を完全実施するということす。公立保育園につきましては、この4月の

定例教育委員会で御報告をさせていただきましたが、今回、幼稚園、私立幼稚園につきましてもこれを該当させるということで、5月の初旬に国から要綱がおりてまいりましたので、それに倣いまして要綱の改正を行わせていただくものでございます。内容につきましては、(2)番の概要のところになりますが、まずアのところで、市民税が非課税の世帯のうち、ひとり親の世帯等にあつては第1子の補助限度額、今までは27万2,000円、第2子の限度額は今までは29万円だったものを、双方とも30万8,000円に引き上げるものでございます。また、イになりますけれども、同一の世帯から2人以上が同時在園している場合、こちらの軽減におきまして生活保護世帯、市民税所得割課税額が7万7,100円以下相当の多子世帯にありましては、通常、第2子半額、第3子以降は全額免除ということでございますが、こちらにつきましては兄弟の年齢制限がございまして、この年齢制限を特例的に取り払うものでございます。こちらにつきましては、兄弟の数を数える場合に、従来は小学校3年生以下の兄、姉を対象としておりまして、それより上、要は小学校4年生以上に兄弟がいても、そちらは人数に数えないということになっておりましたが、全て数に含めるということで、何歳であっても兄弟として数えることができるというものでございます。施行日につきましては、今年度の補助金から適用させていただくものでございますのでよろしくお願いいたします。

百瀬家庭支援課長 続きましてその下、2、塩尻市子育て支援ショートステイ事業実施要綱の一部改正ということでお願いいたします。このショートステイ事業につきましては、今年度からこども課から家庭支援課に事業の組みかえをしまして、家庭支援課で実施をしている事業でございます。初めに改正の理由でございますけれども、現状の運用にあわせまして規定を整備することに伴いまして、必要な改正をするものでございます。改正の概要でございますけれども、負担額の算定の基準を、この規定の中では日数によるものになっておりますが、この日数から宿泊数とするものなどでございます。施行日につきましては、市長の決裁を経て施行することになっております。以上です。

山田教育長 ありがとうございます。御質問、御意見ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

山田教育長 それでは、次に進みます。

○その他第3号 平成28年度教育委員会関係補正予算(案)について<期間限定非公開>

山田教育長 その他第3号と第4号です。議会へ提出前の内部資料取扱のために期間限定の非公開としたいんですけれども、傍聴者ありませんので、このまま引き続き続けさせていただきます。

それでは、その他第3号、平成28年度教育委員会関係補正予算(案)についてを議題といたします。資料の30ページから32ページまでとなります。事務局から一括して説明をお願いいたします。

青木こども課長 それでは、まず歳出からになりますが、まず、こども課で5件お願いをいたします。まず1番でございますけれども、3款2項1目児童福祉事務諸経費の前年度子ども・子育て支援事業補助金返還金でございます。こちらにつきましては、病児・病後児保育、延長保育、それから放課後キッズクラブ等に関する国の補助金で、補助率は3分の1になっております。国の補助金の場合、該当年度につきまして前年の状況に基づきまして概算で補助金をいただきまして、翌年度に精算をするという形をとっております。よって、これに関しまして前年度概算でいただきました、現時点では決算額となっておりますけれども、これが3,060万円余、それから、清算後の交付決定額が1,800万円余ということで、その差額211万円を国に返還するための増額補正をさ

せていただくものでございます。

次に、2番目になりますけれども、民間保育所支援事業の前年度子どものための教育・保育給付負担金返還金でございます。こちらにつきましては、施設型給付、いわゆる民間の保育所等の委託料になりますけれども、こちらに関する国の補助金でございまして、補助率は2分の1になっております。仕組みにつきましては、先ほどの1番と同じで、前年度の決算に基づきまして補助金をいただくものですから、実績との差額についてお返しすることになります。決算額が約5,000万円余、それから交付決定額が4,900万円余になりますので、差額の102万円を返還するための補正増となっております。

次に、3番目になりますけれども、民間保育所支援の保育所対策総合支援事業費補助金ですが、こちらにつきましては、サン・サンこども園が事務のICT化、これは保育に介する計画書等のデータを管理化するというところでございますけれども、これを進めるための国庫補助金を交付申請しておりましたが、こちらが交付決定となりましたため、100万円の補正増をさせていただくものでございます。

なお、これに関連しますので、歳入のほうを1件お願いしたいと思います。ページおめくりいただきまして32ページでございます。こちらの歳入1番をごらんいただきたいのですが、こちらの事業費100万円のうち、4分の3が国からの補助金として市に入るため、75万円分を歳入として、今回、増額補正とさせていただくものでございますので、あわせてお願いをいたします。

それから、30ページにお戻りいただきまして、4番になります。給食運営費の、そ族昆虫駆除委託料になります。原因はわかりませんが、今年度、そ族、いわゆるネズミですね、それからナメクジやノミバエ等になりますが、こちらが例年に比べて若干多く発生をしております。これによりまして、これからも発生が見込まれるということから、34万円余の補正増をお願いするものでございます。

次に、備品購入費になりますけれども、こちらにつきましては、日の出保育園の牛乳保管業務用の冷蔵庫、それから北小野保育園のガス回転釜、こちらが老朽化、破損によりまして、現在、使用に支障を来しているものということでございまして、合わせて135万円余の補正増をお願いするものでございます。こども課では以上でございます。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、31ページ、引き続き6番ですが、教育総務課関係をお願いいたします。10款2項3目の給食運営事業諸経費の中の備品修繕料でございます。小中学校のほうも、給食備品の老朽化が進み、傷みが激しいということで、本年度135万2千円の予算でございましたけれども、7月までに14件で、既に115万円ほど支出をしております、残りが6万7千円ほどしかございません。これから備品が壊れたときに対応ができなくなってしまうので、見込みでございますけれども1件5万円の18件という根拠で、90万円の増額をお願いしたいものでございます。以上です。

中野生涯学習スポーツ課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） 引き続き、生涯学習スポーツ課でございますけれども、短歌館運営事業でございまして、補正額10万円の補正増でございますけれども、短歌館の歌集の展示用の書架の購入代ということで補正増をさせていただくものでございます。次ページの歳入のほうをごらんいただきたいと思いますけれども、短歌館運営に関する寄附金ということで、寄附者、兵庫県の榎倉香邨という方でございますけれども、かなの書道家の方でございますけれども、若山牧水の研究をしている方で、短歌館を訪れた際に御寄附をいただいたというものでございまして、短歌館運営に役立ててほしいということで強い御意向がございましたので、不足しております書架の購入代金に充てたいということでございます。

31ページのNo. 8でございますけれども、体育施設管理運営事業46万4,000円の増額でございますけれども、中央スポーツ公園の弓道場でございますけれども、弓道場のトイレの排水管が目詰まりをしておりますので、その修理代の補正増でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山田教育長 ありがとうございます。以上、教育委員会関係補正予算（案）でありますけれども、御意見、御質問お願いいたします。

林委員 済みません、サン・サンこども園のICT化っていうことで、ちょっとお聞きしたいのですが、サン・サンこども園さんは民間保育所ですが、じゃあ、一般の塩尻市の保育所では、ICT化はどの程度進んでいるのですか。

青木こども課長 基本的に、例えば普段の情報のやりとり等につきまして、庁内と一緒に保育所も庁内RANで結ばれておりますので、比較的そのICT化というものは進んでいるということになるかと思っています。ただ、実際、保育士の保育に当たりまして作成する週案であるとか月案でありますとか、そういうものについてはなかなか過去からの継続性という部分はありますので、そういう部分については、まだ手書きと言うと変ですけども、データとして共有化されていない部分もありますので、そういう部分については保育士の負担減ということもありますので、今後は例えばデータ化できるものはして負担減を図りつつ、実際の保育のほうに目を向けていただくといったようなことも今、検討はしている段階でございます。

林委員 ありがとうございます。

山田教育長 ほかの点ではよろしいでしょうか。では、次へ進みます。

○その他第4号 損害賠償の額の決定の専決処分報告について〈期間限定非公開〉

山田教育長 では、その他第4号であります。損害賠償の額の決定の専決処分報告についてを議題といたします。資料33ページです。事務局から説明をお願いいたします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、その他第4号をお願いいたします。こちらも9月の定例市議会に報告をするものでございまして、去る28年8月9日に、損害賠償の額の決定について専決処分をしたものでございます。

内容ですが、まず、損害賠償額は26万6,360円です。市の過失割合が100%でございます。相手方は、大字洗馬の児童の保護者でございます。内容ですが、事故の発生とありますけれども、6月27日に洗馬小学校の敷地内で、この方が児童の送迎のために自動車で校内に入ってきた際に、通路の側溝にありましたグレーチングに乗ったところ、それが跳ね上がって車の下部にある燃料配管、マフラーを破損してしまったというものでございます。通常、学校内に保護者の方が車で奥まで入ってくることはないんですけども、1学期は、たまたま熊出没の対応で、保護者の方に送迎をお願いしていたところ、車止め等がなかったので昇降口の近くまで入ってこられたという状況でございます。グレーチングのほうに傷んでいたこともありまして、管理上の責任ということで市の過失割合が100%でございます。ただし、全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入をしておりますので、その保険の対応で、全額本人口座のほうへ直接振り込ませていただいたという内容でございます。以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。今の説明についての御質問、御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。なければ、先へ進めさせていただきます。

では、その他でもう1件お願いをしたいと思っておりますけれども、本日、ここに場所を移して定例教育委員会を行っているわけでありまして、塩尻短歌館について施設見学、展示見学等をさせ

ていただきました。皆さん、委員としての御意見を伺いたいと思いますけれども、質問、意見、また要望、改善点、それから感想等、何でも結構でありますので、一言ずつお話いただければというように思います。よろしくお願いします。

小澤教育長職務代理者 何回か見学させてもらっています。今回も、今まで知らなかったことを講師の方から教わり、新たな発見があったわけであります。こういうところへ出てきて勉強できるってことは幸せなことだと、そんなことを改めて思いました。ありがとうございました。

林委員 私は、松本市のほうからお嫁に来て塩尻市に住んでいるので、この広丘地区全体が、非常に短歌の土壌が非常に濃いということを改めて感じました。だからこそ、ここに住んでいると自然に言葉が出て、さきほど教育長が言われた豊かな感性で言葉があふれ出てきて、短歌につながっていくんだなっていうことを感じました。私自身住んでいてもなかなかそういう言葉がほとぼしるっていうことがないのですけれども、何かこの地区の塩尻市全体の、何て言うんですか、豊かさっていうものを感じました。ありがとうございました。

小島委員 前を何度か通ったことはあるのですが、多分中に入ったのは初めだと思います。すてきな柳沢家の中に入れて、こんな機会がなければ入れなかったのも楽しませていただきました。ありがとうございました。

石井委員 なかなか私には縁遠いところでして、はっきり申し上げます。だが、しかし塩尻にこれだけ立派なものがあるということは、誇れるものではないかなと、これを大事にして全国に広げていけば、本当に塩尻の1つの見学場所とか勉強の場所になるのではないかなというふうに感じました。以上です。

山田教育長 ここへ来て話聞いたことの中に、新万葉集と言う戦前に全国から有名無名の歌人 6675人の歌を集めて作られた、現代の万葉集という 11 巻に及ぶ一大詩歌集のことがあります。その中で、全国の全ての自治体の中で、長野県が、そしてその中でも広丘村からの投歌者が、特に多かったそうです。ですので当時は、恐らく広丘村の中に、さっきの短歌文化というものが広く行き渡ってたのではないかと思います。それからもう一冊「信濃歌選」という本が復刻されたという話を聞きました。この本は、大正8年に出版された本で、当時の長野県下の太田水穂や島木赤彦、窪田空穂といった有名な歌人から、市井の歌人までの短歌集めてつくられました。全国で、このように県が一つのまとまりとして、歌集をつくって出したというのは、長野県が唯一ではないかということです。そんなこともあって、長野県人の一番根っこにある文化として、短歌だけではなくて文学的素養と言いますかね、言葉に対する豊かな感覚、感性というものがあつたのではないかということを感じます。これはやっぱり、今もなくしていつてはいけないと思います。こうした豊かな感性と豊かな言葉、それによって私たちは、感じて考えて判断して、そして表現してくわけですので、こうした言葉にかかわる文化を大事にしていきたい、冒頭の教育長報告で話したのはそういった意味ではあります。

では、この件についてはよろしいでしょうか。

その他に入ります。その他、事務職から配布物等についてありましたらお願いいたします。

青木こども課長 それでは済みません、こども課から1件お願いいたします。お手元に児童館まつりというチラシお配りさせていただいてございますので、ごらんいただきたいと思います。この9月4日になりますけれども、児童館まつりを開催させていただきます。これにつきまして、昨年まで、あそべやおいでや児童館と申しておりましたが、内容をイメージしやすく、それから子供たちが来やすいようにということで、今年度から名前を変えて開催をさせていただくものでございます。こちらにつきましては、お出かけ児童館的な意味もございまして、普段児童館や児童クラブで

行っている遊びを広く紹介をしまして、子供たちに楽しんでもらうということを目的として行うものがございます。児童館のPR等の目的もありますけれども、マンカラやカブラ、ボウリング、それから大縄跳びといったような、約15のコーナーでいろいろな遊びを紹介をしていきたいというふうに思っております。場所は、市立体育館でございます、時間は9時から12時までですので、お時間がございましたら、ぜひお出でいただければと思っております。また、学校や保育園等にもチラシ等配布してございますけれども、地域の皆様等にもぜひ御紹介をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。こども課は以上でございます。

山田教育長 ありがとうございます。

中島平出博物館長 それでは、博物館から御案内を4点ほどお願いたします。今回、北熊井城址の学習会を計画させていただきました。御案内のとおり北熊井城址は、文献資料的にもかなり明確なものでありますし、また、現存の状況も大変よろしいということで、北熊井城址、塩尻の中では、かなりはっきりしたものがわかってきているものですので、その歴史的な意義、あるいは今日的な意義をこの際、明らかにしたいということで、地元の住民の皆さんの熱意と、それから私ども博物館のわずかなお手伝いの中で実現するものであります。ぜひ8月28日、今度の日曜日でありますけれども、お出かけいただければと思っております。

それから、2つ目の御案内ですけれども、「市指定有形文化財とその仲間たち」ということで、今、平出博物館で展示会をやっております。中身は、市で指定された文化財が29件ありますけれども、考古学分野を中心に、改めて文化財、市の指定文化財を展示させていただいて原点に立ちながら考古博物館の活動を見直していきたいというものであります。また、市の指定文化財にかかわる近隣の関係するものも集めまして展示をしておりますので、9月の11日まででありますけれども、ぜひお出かけをいただければと考えている次第です。

それから3つ目はですね、ひらいで遺跡まつりです。例年、教育委員や多くのお子さんたちも来ていただいておりますけれども、今年度も地元のボランティアの皆さん中心に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、これにつきましても御都合がつけば、ぜひお出かけをいただければというふうに考えております。

最後に4つ目ですけれども、「菅江真澄・信濃の旅展」です。これにつきましては、9月9日から本洗馬歴史の里資料館で展示させていただきます。本来、本洗馬の釜井庵と真澄との関係は切れないものでありますけれども、これまで菅江真澄を中心とした展示会というのを取り組んできておりません。今回、改めて意欲的に真澄を中心とした展示会を開催して釜井庵の存在意義を説いていきたいという内容でありますので、また御都合がつけば、ぜひお出かけをいただければというふうに思います。4点、以上でございますので、ぜひお出かけいただければ、よろしくお願いたします。

山田教育長 ありがとうございます。このほか事務局から何かありましたらお願いたします。

米窪教育企画係長 特にございません。

山田教育長 ありがとうございます。委員から何かありましたら、よろしいでしょうか。

6 閉会

山田教育長 それでは、本日予定されていた案件、全て終了いたしました。以上をもちまして8月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございます。この後、少し休憩をはさんでいただき、この場で協議会を行いますので、引き続きよろしくお願いたします。

○ 午後4時00分に閉会する。

以上